

平成30年第2回弥彦村議会（3月）定例会

議事日程（第1号）

平成30年3月7日（水曜日）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 村長招集挨拶
- 日程第 4 議長諸報告
- 日程第 5 村長行政報告
- 日程第 6 承認第 1号 専決処分の報告について 平成29年度弥彦村一般会計補正予算（第7号）
- 日程第 7 議案第 2号 平成29年度弥彦村一般会計補正予算（第8号）
- 日程第 8 議案第 3号 平成29年度弥彦村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第 9 議案第 4号 平成29年度弥彦村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議案第 5号 平成29年度弥彦村介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第11 議案第 6号 平成29年度弥彦村競輪事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第12 議案第 7号 平成29年度弥彦村温泉事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第13 議案第 8号 平成29年度弥彦村水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第14 議案第 9号 平成29年度弥彦村下水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第15 議案第10号 弥彦村議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 議案第11号 弥彦村特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第17 議案第12号 弥彦村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第18 議案第13号 弥彦村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第19 議案第14号 弥彦村国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第20 議案第15号 国民健康保険給付準備基金の設置管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第21 議案第16号 弥彦村ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第22 議案第17号 弥彦村重度心身障がい者介護手当支給条例の制定について
- 日程第23 議案第18号 弥彦村重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第24 議案第19号 弥彦村社会福祉法人の助成に関する条例の制定について

- 日程第25 議案第20号 弥彦村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第26 議案第21号 弥彦村介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第27 議案第22号 弥彦村指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営等に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第28 議案第23号 弥彦村都市公園条例の一部を改正する条例について
- 日程第29 議案第24号 平成30年度弥彦村一般会計予算
- 日程第30 議案第25号 平成30年度弥彦村国民健康保険特別会計予算
- 日程第31 議案第26号 平成30年度弥彦村後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第32 議案第27号 平成30年度弥彦村介護保険特別会計予算
- 日程第33 議案第28号 平成30年度弥彦村競輪事業特別会計予算
- 日程第34 議案第29号 平成30年度弥彦村温泉事業特別会計予算
- 日程第35 議案第30号 平成30年度弥彦村水道事業会計予算
- 日程第36 議案第31号 平成30年度弥彦村下水道事業会計予算
- 日程第37 議案第32号 弥彦村生活支援ハウス及び弥彦村認知症高齢者グループホームの指定管理者の指定について

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（9名）

1番	本	多	啓	三	さん	2番	板	倉	恵	一	さん
3番	田	中	満	男	さん	4番	柏	木	文	男	さん
5番	安	達	丈	夫	さん	6番	本	多	隆	峰	さん
7番	小	熊		正	さん	8番	花	井	温	郎	さん
10番	武	石	雅	之	さん						

欠席議員（1名）

9番 赤川幸子さん

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	小林	豊彦	さん	副村長	青木	勉	さん
教育長	林	順一	さん	総務課長	山岸	喜一	さん
税務課長	水澤	正一	さん	住民課長	伊藤	和恵	さん
福祉保健課長	三富	浩子	さん	農業振興課長	志田	馨	さん

観光商工 課長	高橋信弘さん	建設企業 課長 計者	笹岡正夫さん
教育課長	小森順一さん	管 理	石塚 豊さん
公営競技 事務所長	高島大介さん		

職務のため出席した者の職氏名

議会事務 局長	丸山栄一	書 記	羽生陽子
------------	------	-----	------

◎開会の宣告

○議長（武石雅之さん） おはようございます。

これより平成30年第2回弥彦村議会3月定例会を開会いたします。

（午前10時00分）

◎開議の宣告

○議長（武石雅之さん） ただいまの出席議員は9名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

なお、9番、赤川議員より欠席の届けがござっております。

◎議事日程の報告

○議長（武石雅之さん） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりでありますので、ご協力をお願いいたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（武石雅之さん） 最初に、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、

3番 田 中 満 男 さん

4番 柏 木 文 男 さん

を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（武石雅之さん） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

このことにつきましては、先般、議会運営委員会が開催され、ご協議を願っておりますので、その結果について、副委員長からご報告をお願いいたします。

本多議会運営副委員長。

○議会運営副委員長（本多隆峰さん） 本日、赤川委員長欠席のため副委員長より議会運営委員会の報告をさせていただきます。

本委員会は、平成30年第2回弥彦村議会（3月定例会）の運営について協議するため、下記のとおり開催したので、その結果を報告いたします。

開催日時、平成30年2月21日（水曜日）、午前10時開会、午前10時47分閉会。

開催場所、弥彦村役場委員会室。

出席委員、安達丈夫、小熊正、本多隆峰及び議長。欠席委員、赤川幸子。

説明のため出席した者、村長、副村長、総務課長。

職務のため出席した者、議会事務局長、書記。

協議の結果。

副委員長開会宣告、村長挨拶に引き続き、3月定例会の提出予定議案は、承認1件、補正予算8件、条例改正12件、条例制定2件、当初予算8件、その他1件の計32件である予定としているとの説明が総務課長よりありました。

次に、議員提出予定議案については、陳情2件であるとの説明がありました。協議の結果、配付のみとすることといたしました。

一般質問は、6名の方から通告申し出がありました。

会期日程については、3月7日午前10時を招集予定日とし、3月22日までの16日間とすることで話し合いが行われました。

なお、会期日程案は次のとおりであります。

月	日	曜	開会時刻	日 程
3月	2日	金	午前 9時	全員協議会（予算説明会） 終了後 議員懇談会
3月	7日	水	午前10時	本会議（提案説明） 散会后 全員協議会
3月	8日	木	午前10時	本会議（一般質問）
3月	9日	金		休 会
3月	10日	土		休 会
3月	11日	日		休 会
3月	12日	月	午前10時	本会議（総括質疑） 散会后 競輪特別委員会 終了後 広報特別委員会
3月	13日	火	午前10時 午後1時半	総務文教常任委員会 厚生産業常任委員会
3月	14日	水		休 会
3月	15日	木	午前10時	予算審査
3月	16日	金	午前10時	予算審査
3月	17日	土		休 会
3月	18日	日		休 会
3月	19日	月		休 会
3月	20日	火		休 会
3月	21日	水		休 会
3月	22日	木	午前10時	本会議（委員長報告・採決）

その他、3月2日に、3月定例会提出議案の説明についての全員協議会を行うことといたしました。その後、議員懇談会を開き、平成30年度弥彦村議会関係行事予定について説明することといたしました。

また、3月7日に全員協議会を開き、新潟県後期高齢者医療保険料の改正について、おもてなし広場の各ブースの応募状況について、燕市との水道事業統合協議会の進展状況についての説明を行うことといたしました。

会議内容は、以上のとおりであります。

平成30年3月7日

弥彦村議会運営委員長 赤川幸子

弥彦村議会議長 武石雅之様

以上であります。

○議長（武石雅之さん） ただいま議会運営副委員長から審議に対するご報告がありましたが、この報告に対しほかの委員から補足説明はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 補足説明なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま、議会運営副委員長からのご報告のとおり、本定例会の会期は本日から3月22日までの16日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は16日間と決定いたしました。

◎村長招集挨拶

○議長（武石雅之さん） 次に、日程第3、村長からの招集のご挨拶をお願いいたします。村長。

○村長（小林豊彦さん） おはようございます。

平成30年第2回弥彦村議会3月定例会の開会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

本日は春先のご多忙な中、議員9名のご出席を賜り心より御礼申し上げます。

まことに早いもので、本年は私の任期最終年となりました。

村長就任後の3年間で、村政についてたくさんのご意見を勉強いたしました。変えていかなければならないこと、強化しなければならぬこと、捨てなければならぬことが、はっきり見えてきました。

今3月定例会に上程させていただきました、平成30年度一般会計当初予算案も、その一つであります。昨年までの予算編成のやり方を、大きく変えさせていただきました。これまでの弥彦独自とも言える編成方式から、世間一般の自治体が採用している予算のつくり方に切りかえたものであります。本会議初日冒頭の招集のご挨拶も、他の市町村同様に挨拶と施政方針の表明に変更させていただきたいと思っております。

平成27年度に策定しました弥彦村総合戦略の中で、村の基本に、住みたい村・住み続けたい村づくりを掲げました。住みたい村・住み続けたい村とは、村民一人一人の顔の見えるきめ細かい行政サービスを実現できる村でなければなりません。そのためには、弥彦村がこれからも自立した村であり続けることが極めて重要となってまいります。弥彦村が自立の道を選択したのは行政サービスの質を落とさない、向上させる、全てこの目的だったと信じております。

しかし、弥彦村が他の自治体と合併せずに生き残るためには、それを可能にする財政の裏づけ

がどうしても必要となります。財政の裏づけがなければ、村民皆さんからのいろんな要望があっても答えていくことはできません。それでは、自立の道を選択した意味がなくなってしまいます。財政の裏づけがきちんとできているということは、簡単に言えば、村民皆さんのご家庭と同じように、必要な支出を貯金を取り崩したり、借金をしなくても払える、安定した給料、収入源があるということです。

残念なことに弥彦村は今、財政の裏づけができなくなってきております。普通の給料、収入源では、必要な支払いをできない状況に陥っていることを、もはや村民の皆さんの前に明らかにしなければなりません。通常の給料のほかに、特別の収入源を見つけたのにもかかわらず、貯金を取り崩さなければ家計を維持できない。そんな時代に今は村は直面していると言わざるを得ません。

村民の皆さんの中には、私が村長に就任してから、なぜそんなに悪くなったのかと疑問に思われる方も多いと思います。これまでは、きちんとした予算編成をできてきたのではないかと疑問を抱かれるでしょう。

この3年間、村政・財政運営を担当してきて理解できず、不思議で、担当者の説明を聞いても納得できないことが幾つかありました。その最たるものは、当初予算の規模と決算の規模が、私の感覚では余りにも違ったことでした。

平成28年度を例にとってみます。当初の予算総額は38億1,000万円でした。これに対し決算総額は44億1,650万円と、当初予算に比べ約16%に当たる6億円強もふえております。当初予算時の歳入見込みに比べ、ここまでふえる理由が、また原因が理解できませんでした。

今一つ納得できなかったことがあります。

公共工事の発注時期についてでした。村内の建設土木業者の皆さんからは、4月から5月にかけて、仕事がないから是非工事を発注してほしいとの要望を何度もお聞きしました。公共工事には国からの補助金・交付金をもらって行う事業と、村の税金だけで実施する工事があります。国から補助金などを受けてやる工事は、国会で予算が承認された後、補助金・交付金の額が決まり、その後の工事発注となります。しかし、村の税金で行う事業は、予算の決まり次第可能なはずで、ところが村単独事業の発注は、年後半に集中しています。早期発注を担当者に指示しても変わりませんでした。発注作業が、職員数が少ないために、間に合わないためかと思っておりました。

私に理解できなかったこの2つのことは、実は同じ理由からだということが、平成30年度予算編成の査定作業の中でようやく判明、理解できました。

予算編成は専門的知識、経験の必要な一般の人には非常にわかりにくい分野です。私も村長になるまで、村の財政運営、予算編成とは全く無関係のところまで生活してきました。財政、予算編成には全くの素人でした。必死になって資料を分析、考え、いろんな方に聞いた結果、自分なりに答えを何とか見つけ出したものです。

その私なりの答えとは、弥彦村の当初予算が、普通一般に国・自治体が行っているような12カ

月、通年予算編成ではなかったということです。年間予算の形をとっていても、弥彦村の一般会計当初予算の実態はいわば、9カ月予算だったと言えます。税込、国からの交付金・補助金など、ある程度予測できる範囲内で歳入見込みを立て、それを超える歳出については、その後の歳入が確定する段階まで見送る、金額が確定するのを待って、補正予算を計上して事業を実施するとのやり方をとっていたということです。

したがって当初予算は必ず形のきれいな歳入歳出が見合った予算案となる訳です。当たり前のことですが、それでは本当の予算ではありません。予算とは、年間の歳入額を決め、それに見合った歳出を決めることです。それでなければ村の財政の実態などわかるはずもなく、歳入不足に陥ることに対してあらかじめ対策を立てるなどできるはずがありません。

当初予算確定後、最終的に歳入の規模を左右したのは、前年度決算で発生する繰越金でありました。毎年経費削減などで使わずに余った予算は、本来財政調整基金に積むべきものであるにもかかわらず、村は繰越金として次の年度の歳入原資に充ててきておりました。しかもこの繰越金の規模が億円を超えるという巨額であったことが、11年間もの間、競輪事業からの繰り入れもなしに村の財政が回ってきた背景にあったとしか言いようがありません。このことが当初予算に比べ決算の規模がとんでもなく増大していた理由だったと言えます。同時に村の単独公共事業なのに、全体の歳入が本当に確定するまで安全を見込んで発注できなかったというものであります。

昨年秋、財務省関東財務局新潟財務事務所の幹部の方が役場を訪れました。平成27年度の弥彦村の財務状況を分析した結果をご説明頂きました。その中で、弥彦村に財政収支計画がないことを懸念し、早期の策定を促すご指摘をいただきました。弥彦村は平成16年3月に行財政改革推進計画策定素案を発表、同22年3月に中期財政改革改定版の策定に着手しています。しかし、素案も改定案も、完成した成案を見つけることができませんでした。弥彦村は平成16年の自立の道を選択した後、財政運営に必要な、船でいえば羅針盤もなく、しかも単年度でいえば井勘定のようなやり方で、財政のかじ取りをしてきたこととなります。その結果、村は平成24年度、25年度、26年度、28年度、29年度そして30年度と都合6年間、実質単年度収支で赤字となってしまいました。

私は村長に就任した平成27年度からは、ふるさと納税による寄附金、競輪事業からの一般会計繰出金が2億円近く毎年、歳入として入っているにもかかわらず、改善されるどころか悪化の一途をたどっています。弥彦村は財政健全化に待ったなしで取り組まなければなりません。あえて財政再建という言葉を使わなかったのは、まだそこまで最悪の事態に至っておらず、その一歩手前で踏みとどまっているからであります。国の指示で作成した学校、橋梁などの弥彦村公共施設等総合管理計画によれば、村は今後40年間にわたり、年間約15億5,000万円もの巨額な資金が、公共施設改修に新たに必要になると報告されています。このままでは手の打ちようがありません。この極めて厳しい状況を打開するため、私は平成30年度、次のような施策に取り組むことを決めました。

まず、財政健全化のため新潟県のご指導のもと、行政全般の見直し、洗い直しを実施いたしま

す。同時に財政運営、予算編成には専門的な知識、テクニックも必要なことから、これも新潟県の協力を得て人材育成に着手します。そのことによってできるだけ早い時期に、中期的財政収支計画の策定に乗り出せる体制をつくり、作業をスタートさせなければならないと思っています。財政全般の見直しは、当然予算全体の見直しにつながります。それにより事業の見直しにも手をつけざるを得なくなります。

一方で、自立の目的は村民の皆さんに対するきめ細かい行政サービスの実現ですから、強引な財政縮小は何としても避けなければなりません。村長就任以来、ふるさと納税の導入、競輪事業からの一般会計繰り出しで、村の歳入増に努めてきました。結果も出しました。しかし、これからは更に一段と歳入増、すなわち自主財源増大に取り組まなければなりません。

ふるさと納税は魅力ある返礼品の更なる充実を図ります。返礼品の大半を占める伊彌彦米などのお米は一段と納税者を引きつけるものにしなければなりません。彌彦神社のお力をおかりして何とか取り組まなければならないと考えております。ありがたいことに神社からは、基本的に協力してもよいとのご意向をいただいております。返礼米に充てるお米の量の確保も重要となります。これも協力農家の拡大、JA越後中央のご協力、ご支援を得て解決してまいりたいと考えております。

当初予算案では慎重に見積もっておりますが、最終的にはこうした積極策で、予算に比べ1億円増を目指したいというふうに思っております。

競輪事業は、収益改善、利益を更に増大させるためナイター競輪実施に向け、作業に着手する予定であります。実現には、競輪場周辺の住民の皆様のご協力、ご同意が不可欠となるためご理解を賜るよう丁寧な説明を行う一方、経済産業省、全国競輪施行者協議会、JK A、競輪選手会にもお願いして回る所存であります。ナイター競輪は、前年度から実施したミッドナイト競輪と違い、大きな利益増は見込めません。しかし現在の赤字開催レースを確実に減らすことができるため、収益改善、一般会計繰り出しに大きく寄与してくれると期待しております。

しかし、財政健全化に向けて、歳入面で一番大事なことは村の税収をふやすことであるのは言うまでもありません。しかもこのことが最も難しいことも確かなことでもあります。

幸いなことにこの3月、国の地方創生の支援制度を活用したおもてなし広場がグランドオープンいたします。おもてなし広場そのものは村有地であるため、固定資産が取れないなど、税金面での貢献は大きく期待できません。しかし神社参拝客、観光客の流れが変わることは間違いなく、神社から弥彦駅までのお店にチャンスが必ずや出てくると思っております。弥彦ににぎわいが戻ってくれば、新たに弥彦に進出を計画する事業者がふえると確信しております。結果、初めて安定した村税の増収が現実のものとなるはずです。法人村民税のサービス部門で、観光地にもかかわらず全体で500万円以下という現在のみじめな状態では、とても自立を維持するなど望める話ではありません。

おもてなし広場を成功させるため、思い切った予算を計上したほか、専門のコンサルタントと村が契約、バックアップすることにいたしました。コンサルタントには、おもてなし広場だけで

なく、弥彦全体や競輪場の改善策を含め手助けをしてもらう予定にしております。

更に、村の活性化にとって、これ以上望めないという民間プロジェクトも動き始めていることをご報告しなければなりません。遅くとも平成32年開業を目指し、大型のディスカウントショップが弥彦村に進出してくれることを決め、具体的な準備作業に入っております。民間企業のことなので、これ以上詳しいことは明らかにできませんが、実は昨年春から村と水面下で折衝が始まり、進出のためには村が全面的に協力すると申し出ております。実現の暁には税込面で大きな貢献と、雇用の増大が約束されております。更に地域資源の特性を生かしたすぐれた村内の産品を弥彦ブランドとして認証し、弥彦の産物PR、販売促進につなげることも、今後検討したいと考えております。

歳出面では現在、年間約2億8,000万円を払っている下水道特別会計の一般会計からの繰り出しも、あと4年後には大幅に負担が少なくなるという試算が出ております。歳入増を積極的に図る一方、村が歳出を徹底的に削減するという当たり前のことに全力で取り組めば、何とか打開策が見えてくると確信しております。平成30年度予算案はその第一歩の予算案であります。

議員各位におかれましては、その点をよくご理解の上、慎重審議、ご承認をよろしくお願い申し上げます。

○議長（武石雅之さん） ありがとうございます。

◎議長諸報告

○議長（武石雅之さん） 次に、日程第4、議長から12月定例会以降の諸般の報告をいたします。

お手元のコピーに基づいて行いますが、重立ったものだけ申し上げたいと思います。

1月5日、新潟県町村議会議長会議長会議に新潟市に赴きまして、協議のほか県庁に寄りまして米山知事に新年のご挨拶を申し上げてまいりました。

1月14日、弥彦村消防出初め式が挙行され、本多総務文教委員長と消防団員の安全・安心、住民の安全・安心を祈願してまいりました。

1月26日、弥彦競輪の諸橋愛さん、この方は地元弥彦をもとに活躍をされておりますが、昨年度の地元の記念競輪で優勝し、年末の9人しか残らない競輪グランプリに出場され、弥彦村にも多額のご寄附をいただいた訳でございます。その祝勝会に競輪特別委員長、安達さんと一緒に赴いてお祝いを申し上げてまいりました。

2月7日、燕市との水道事業の統合に関する基本協定書調印式に村長、建設企業課長とともに赴いてまいりました。

2月22日、新潟県町村議会議長会第69回定期総会に赴きまして、30年度の予算及び行事の検討をやってまいりました。今年は議長会の創立70周年に当たるということで、後ほど記念事業も行うこととなっております。

それから2月24日、新潟県後期高齢者医療広域連合会定例会に出席してまいりました。29年度の補正予算、それから30年度の予算について審議してまいりました。

以上であります。

次に、監査委員から例月出納検査の結果が議長宛に提出されております。事務局長をもって報告いたします。

議会事務局長。

○議会事務局長（丸山栄一さん） それでは、命により報告いたします。

監査委員からの例月出納検査の報告書の写しは、議案書1ページから6ページの中にお示ししてあるとおりでございます。なお、12月定例会で可決されました、道路財特法による補助率等のかさ上げ措置に関する意見書につきましては、昨年の12月18日付で議長名をもって、政府等関係機関宛てに送付してございますので、あわせてご報告いたします。

報告は以上でございます。

◎村長行政報告

○議長（武石雅之さん） 次に、日程第5、村長から行政報告をお願いします。

村長。

○村長（小林豊彦さん） それでは、行政報告の中で主なものだけご説明申し上げます。

12月19日、日本競輪選手会表敬訪問、これは年1回、毎年表敬訪問しておりましたが、昨年12月まで機会がございましたので、年末伺いました。たまたま、佐久間会長初め役員の方全員お見えになりまして、30分ほどいろいろお願いしたり歓談したりしてまいりました。

歓談の最後に寛仁親王牌、弥彦村としては5年に一遍でもいいから何とかしてやりたいので、選手会としてもご協力願いたいというふうなお願いを申し上げましたら、それまでの会長、副会長の表情が一変しまして、非常にかたい表情になりました。ということは、難しいということです。難しい理由は、今の寛仁親王牌の開催を決定するのは関係者による点数制によって決まります。そうしますと、競輪場の施設のよさ、交通の便のよさというのが、異論がありまして、残念ながら弥彦競輪場はそれに対して、いずれも低い点数となってしまふことは、これは皆様よくご存じだと思いますけれども、それを乗り越えて何とか、やっぱり彌彦神社、菊の御紋をいただく境内であるということで、その一点でお願いしてまいりましたけれども、なかなか難しいですけれども、今後もずっと、その開催の要望を続けてまいりたいというふうに思っております。

1月18日、地方創生市町村長トップセミナー、これは地方創生本部がやっております毎年のセミナーで、首長が全部対象になっていきますけれども、大臣もお見えになりました。今年もいろんな平成30年の国の施策を説明いただきましたけれども、私としては平成30年度は新たな要請をしなくても大丈夫だと、できるものはないという判断をして帰ってまいりました。

2月1日、伊勢ヶ濱部屋、訪問いたしました。これは部屋の所属しております宝富士関が結婚をされたということを知りまして、そのお祝い金と、弥彦村は平成28年度から伊勢ヶ濱部屋に対して、毎年新米10俵を贈る、これは実行委員会で贈るということになっていきますので、目録を持ってまいりました。その際、弥彦村としては今年も平成30年度予算案に、300万円の相撲合宿の

予算を計上いたしますので、よろしく願い申し上げますとだけ、お伝えしてまいりました。親方からは具体的なお返事はいただきませんでした。最終的には、部屋とそれからどすこい越後の方がお決めになることだというふうに思っております。

2月13日、弥彦地区農業農村整備事業意見交換会、これは新潟県農地部の石川部長と土地改良の濱田理事長と私、弥彦村関係者、県の関係者も含めますけれども、それで意見交換会をいたしました。補助整備の関係についてであります。その際に、石川部長のほうから、とにかく今は予算的に十分手当てができるので、弥彦村も何とか早くいろんな形があるから、大規模圃場だけじゃなくて、排水管のといえますか、いろいろ具体的にもう言うておられました。大きな圃場だけの整備ではなくて、いろんなバリエーションがあるから相談に来てほしいというありがたいお言葉をいただいております。今、村でも一生懸命に圃場整備について、チャンスだからお願いしますということをお願いしておりますが、村民の皆様にはそうした現状を更にご理解いただけるように努めてまいりたいと思っております。

3月4日、職員採用面接試験、これは私、それから副村長、教育長、総務課長立ち会いで実施いたしました。その結果大卒1名、高卒1名を採用することを内定いたしました。

主な報告は以上でございます。

○議長（武石雅之さん） ありがとうございます。

◎承認第1号～議案第32号の上程、説明

○議長（武石雅之さん） 次に、日程第6、承認第1号 専決処分の報告について 平成29年度弥彦村一般会計補正予算（第7号）から、日程第37、議案第32号 弥彦村生活支援ハウス及び弥彦村認知症高齢者グループホームの指定管理者の指定についてまでの、以上、32案件を一括して議題といたします。

これより提案者から提案説明を求めます。

村長。

○村長（小林豊彦さん） 平成30年第2回弥彦村議会3月定例会の開会に当たり、提案いたしました議案の要旨をご説明申し上げます。

承認第1号 専決処分の報告につきましては、平成29年度弥彦村一般会計補正予算（第7号）で2月16日に専決処分いたしました。既定の歳入歳出の総額41億7,894万2,000円に、歳入歳出それぞれ3,050万円を追加し、総額を42億944万2,000円とするものであります。

歳入といたしましては、繰入金、財政調整基金繰入金3,050万円であります。

歳出といたしましては、土木費、雪害対策費3,050万円であります。

財政調整基金の繰り入れを行い、除雪経費の増に伴う雪害対策費の補正を行うものであります。

議案第2号 平成29年度弥彦村一般会計補正予算（第8号）につきましては、既定の歳入歳出の総額42億944万2,000円に、歳入歳出それぞれ1億1,347万1,000円を追加し、総額を43億2,291万3,000円とするものであります。

歳入の主なものといたしましては、村税、個人村民税1,040万円、法人村民税499万9,000円、固定資産税減650万円、たばこ税減399万5,000円、国庫支出金、民生費国庫負担金減328万6,000円、土木費国庫補助金2,454万円、教育費国庫補助金1,387万9,000円、寄附金、がんばれ弥彦ふるさと寄附金3,000万円、村債、土木債1,830万円、教育債2,710万などです。

歳出の主なものといたしましては、総務費、一般管理費減471万8,000円、企画費1,586万9,000円、民生費、児童手当支給事業費減470万円、児童健全育成事業費減220万6,000円、子育て支援事業費減232万2,000円、農林水産業費、農地費減754万円、土木費、道路維持費1,931万6,000円、道路新設改良費減304万5,000円、雪害対策費3,493万7,000円、教育費、学校管理費4,255万5,000円、公民館費減218万8,000円、諸支出金、寄附金積立基金費902万2,000円、予備費1,351万6,000円などです。

議案第3号 平成29年度弥彦村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）につきましては、既定の歳入歳出の総額9億4,156万1,000円から、歳入歳出それぞれ7,822万3,000円を減額し、総額を8億6,333万8,000円とするものであります。

歳入の主なものといたしましては、国民健康保険税、一般被保険者国民健康保険税減4,600万2,000円、退職被保険者等国民健康保険税減407万3,000円、国庫支出金、療養給付費等負担金減1,552万4,000円、療養給付費交付金、療養給付費等交付金減282万7,000円、共同事業交付金、高額医療費共同事業交付金減318万4,000円、保険財政共同安定化事業交付金減235万5,000円などです。

歳出の主なものといたしましては、保険給付費、退職被保険者等療養給付費減590万円、一般被保険者高額療養費減470万円、予備費減6,431万円などです。

議案第4号 平成29年度弥彦村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきましては、既定の歳入歳出の総額6,608万円に、歳入歳出それぞれ301万1,000円を追加し、総額を6,909万1,000円とするものであります。

歳入の主なものといたしましては、後期高齢者医療保険料、特別徴収保険料243万円などです。

歳出の主なものといたしましては、後期高齢者医療広域連合納付金305万8,000円などです。

議案第5号 平成29年度弥彦村介護保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、既定の歳入歳出の総額8億4,518万4,000円に、歳入歳出それぞれ856万円を追加し、総額を8億5,374万4,000円とするものであります。

歳入の主なものといたしましては、保険料、第1号被保険者保険料600万円、諸収入、雑入216万円などです。

歳出の主なものといたしましては、地域支援事業費、任意事業費284万6,000円、予備費550万7,000円などです。

議案第6号 平成29年度弥彦村競輪事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、既定の

歳入歳出の総額121億3,500万円から、歳入歳出それぞれ1,000万円を減額し、総額を121億2,500万円とするものであります。

歳入の主なものといたしましては、競輪収入、時効収入359万2,000円、財産収入、財産貸付収入減980万1,000円などであります。

歳出の主なものといたしましては、競輪事業費、事業費減868万6,000円、臨時場外開設事業費420万円、宿舍管理費減521万2,000円などであります。

議案第7号 平成29年度弥彦村温泉事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、既定の歳入歳出の総額3,211万4,000円から、歳入歳出それぞれ800万円を減額し、総額を2,411万4,000円とするものであります。

歳入につきましては、繰入金、温泉事業基金繰入金減800万円であります。

歳出の主なものにつきましては、温泉事業費、桜井郷温泉事業費減1,778万円、諸支出金、温泉事業基金費1,005万円などあります。

議案第8号 平成29年度弥彦村水道事業会計補正予算（第2号）につきましては、収益的支出の予定額2億1,702万円から254万1,000円を減額し、総額を2億1,447万9,000円とするものであります。

支出といたしましては、水道事業費用、浄水及び給水費減251万円、総係費減3万1,000円であります。

議案第9号 平成29年度弥彦村下水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、収益的支出の予定額4億6,241万5,000円に497万円を追加し、総額を4億6,738万5,000円とするものであります。

支出といたしましては、下水道事業費用、管渠及びポンプ場費497万円であります。

また、資本的支出の予定額4億1,851万6,000円に、720万円を追加し、総額を4億2,571万6,000円とするものであります。

支出といたしましては、資本的支出、下水道建設費720万円であります。

議案第10号 弥彦村議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例、議案第11号 弥彦村特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の2議案につきましては、国の人事院勧告に準じて、弥彦村議会議員の期末手当の年間支給月数を0.35カ月分引き上げ、村長・副村長・教育長の期末手当の年間支給月数を0.05カ月分引き上げるものであります。

議案第12号 弥彦村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、国の人事院勧告に準じて、一般職の国家公務員の給与について、官民較差の状況等を踏まえ、若年層に重点を置いた引き上げ改定の勧告がなされたことを尊重し、官民との間に較差を生じている初任給を1,000円引き上げることとし、若年層に重点を置いた給料表の改定を行い、勤勉手当についても0.1カ月分引き上げることとし、扶養手当についても段階的に見直しを行うものであります。

議案第13号 弥彦村国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、30年度より国

民健康保険事業の県単位の広域化が始まることにより、市町村の課税の目的が県へ納付することに変更となることから所要の改正を行うものであります。

議案第14号 弥彦村国民健康保険条例の一部を改正する条例につきましては、30年度より国民健康保険事業の県単位の広域化が始まることにより、県と市町村で保険者の事務を実施することとなり、それぞれの役割を明確にする必要があるため、所要の改正を行うものであります。

議案第15号 国民健康保険給付準備基金の設置管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例につきましては、30年度より国民健康保険事業の県単位の広域化が始まることにより、国民健康保険給付準備基金の名称を弥彦村国民健康保険事業財政調整基金と改め、この基金の一部を新潟県に支払う国民健康保険事業費納付金の財源として処分できるようにする必要があるため、所要の改正を行うものであります。

議案第16号 弥彦村ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例につきましては、所得税法の改正により控除対象配偶者から同一生計配偶者に名称が変更になったことから、所要の改正を行うものであります。

議案第17号 弥彦村重度心身障がい者介護手当支給条例の制定につきましては、支給対象となる方の基準を明確化するとともに、支給額も見直すなど、村の重度身体障害者介護手当支給条例の全部改正を行うものであります。

議案第18号 弥彦村重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例につきましては、所得税法の改正により控除対象配偶者から同一生計配偶者に名称が変更になったことから、所要の改正を行うものであります。

議案第19号 弥彦村社会福祉法人の助成に関する条例の制定につきましては、村が社会福祉法人に対し補助金を支出する場合、社会福祉法第58条により条例を制定する必要があるため、条例を制定するものです。

議案第20号 弥彦村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例につきましては、高齢者の医療の確保に関する法律の改正により、後期高齢者医療制度加入時における住所地特例の見直しが行われたことから、所要の改正を行うものであります。

議案第21号 弥彦村介護保険条例の一部を改正する条例につきましては、介護保険事業計画の見直しに伴い、字句を改正するとともに、介護保険法の改正により、質問検査権の対象者が拡大されたことから、所要の改正を行うものであります。

議案第22号 弥彦村指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営等に関する基準を定める条例の制定につきましては、介護保険法の改正により、居宅介護支援事業所の指定権限が県から市町村へ移譲されたことから条例を制定するものです。

議案第23号 弥彦村都市公園条例の一部を改正する条例につきましては、都市公園法の改正により、地域の実情に応じて施行から1年以内に都市公園の敷地面積に対する運動施設率を条例で定める必要があることから、所要の改正を行うものであります。

議案第24号 平成30年度弥彦村一般会計予算につきましては、歳入歳出総額38億6,000万円で

編成いたしました。

対前年度比2.7%、1億円の増額となっております。

増額の理由といたしましては、全国から多くのご支援をいただいているふるさと納税事業費の増額などが主な要因であります。

平成30年度予算編成におきましては、これまでの予算編成の大原則である、新規・増額事業の財源は、既存事業の廃止・縮減をもって捻出することを踏まえ、更に今一度既存事業の見直しを行い、村民にとって真に必要なニーズに応えるための予算とすることを大原則として取り組みました。

それでは、歳入予算の概要についてご説明申し上げます。

村税につきましては、対前年度比マイナス1.1%、1,064万6,000円の減額となっております。個人村民税、法人村民税を増額、固定資産税、軽自動車税、たばこ税、入湯税を減額で見積もり計上いたしました。

地方消費税交付金につきましては、対前年度比2.2%、300万円の増額となっております。

地方交付税につきましては、対前年度比1.9%、2,300万円の増額となっております。国の地方財政計画における地方交付税の総額は2%の減額となっておりますが、平成29年度交付額並びに基準財政需要額及び基準財政収入額の内容を分析し、普通交付税は対前年度1,000万円の増額、特別交付税は対前年度1,300万円の増額となっております。

使用料及び手数料につきましては、平成29年度決算見込み額を考慮いたしまして、対前年度比マイナス0.1%、4万円の減額となっております。

国庫支出金につきましては、対前年度比7.4%、1,846万5,000円の増額となっております。民生費負担金の障害者自立支援給付費負担金の増加が主な要因となっております。

県支出金につきましては、対前年度比7.2%、1,229万5,000円の増額となっております。民生費負担金の障害者自立支援給付費負担金の増加が主な要因となっております。

寄附金につきましては、対前年度比16.6%、5,000万円の増額となっております。がんばれ弥彦ふるさと寄附金、いわゆるふるさと納税の増加が主な要因でございます。

繰入金につきましては、対前年度比14.1%、917万8,000円の増額となっております。財政調整基金及び平成29年度で基金に積み立てた、ふるさと納税が主な原資となっております。

諸収入につきましては、対前年度比10.5%、2,287万1,000円の増額となっております。競輪事業特別会計繰入金の29年度実績7,000万円への増額が主な要因となっております。

村債につきましては、対前年度比マイナス15.8%、3,300万円の減額となっております。主な内容は、交付税の不足を補うための臨時財政対策債が1億2,930万円に減額となっております。

次に、歳出予算の概要についてご説明申し上げます。

私が村長に就任してから4年目の年を迎えるに当たりまして、予算編成においては次の事業を重点施策として位置づけ、推進してまいります。

まず初めに、総務費ですが、弥彦村塾運営事業費として200万円を計上いたしました。弥彦村

塾は弥彦村における地方創生の将来像である、生まれ変わる弥彦村実現のための事業で、農業、観光、企業のそれぞれの塾が主体となり、目的に沿ったセミナーの開催や先進地の視察研修、新商品の開発などを行います。

同じく総務費に、国際交流事業費として250万円を計上いたしました。平成28年度に友好都市協定を締結したモンゴル国エルデネ村を弥彦村の子供たちが訪問し親交を深めます。そして平成30年度も引き続き弥彦モンゴルフェアを開催し、更なる理解と交流を深めます。

また、移住促進事業費として259万円を計上いたしました。

平成30年度も、引き続き、村外から転入し、家屋を新築、または中古住宅を購入した方に、その費用の一部を助成いたします。また、空き家の所有者や入居者等が行う家財道具等の処分に要する費用や、U・Iターン者の賃貸住宅家賃の一部を助成するものであります。この事業を新年度も引き続き行うことで、村の人口減少問題の解決に取り組みます。

また、地域おこし協力隊事業費として458万9,000円を計上いたしました。地域力の維持強化のため、地域外の人材である地域おこし協力隊員を募集し、地域行事やイベントの支援等のさまざまな地域協力活動への協力を求めています。

また、がんばれ弥彦ふるさと寄附金事業費として、2億3,472万5,000円を計上いたしました。ふるさと納税ポータルサイト、さとふるとふるさとチョイスを活用したふるさと納税事業を引き続き実施し、全国から多くのご支援をいただけるよう努めます。新年度はお礼の品の一層の充実を図り、自主財源の確保と地場産業の活性化を引き続き推進してまいります。

次に、商工費ですが、相撲の郷プロジェクト実行委員会負担金として300万円を計上いたしました。昨年は、伊勢ヶ濱部屋の夏合宿も2年目を迎え、6日間の開催で総勢1万7,800人もの大勢の観客でにぎわいました。新年度も弥彦村を相撲文化発展の中心地に育てていくため、相撲による地域活性化を推進してまいります。

また、菊づくり後継者育成事業費として50万円を計上いたしました。伝統ある弥彦菊まつりを秋の風物詩として末永く守り続けていくため、弥彦菊まつりに出品することを目標に、初心者の方でも栽培できる菊づくり教室を開催し、菊づくりの後継者を育成いたします。

また、観光産業文化継承事業費として60万円を計上いたしました。弥彦を訪れる人々に対してのおもてなし文化を継承していくために、弥彦芸妓の芸事や作法の指導者招聘などに助成し、妓芸の向上、新たな人材の育成・確保と風情あふれる観光地づくりを推進してまいります。

また、おもてなし広場運営事業費として725万5,000円を計上いたしました。地方創生交付金事業により完成したおもてなし広場について、民間の知恵、活力を生かした運営・管理で地域のにぎわいを創設し、新たな弥彦観光の拠点形成を目指してまいります。

次に、民生費、衛生費、教育費ですが、子育てと教育の充実に係る事業費として、6,998万2,000円を計上いたしました。

医療費助成及び非課税世帯の入院時食事療養費助成の対象年齢を、引き続き高校卒業までとすることで、保護者の経済的負担の軽減を図り、安心して子供を産み、育てることができる環境づ

くりを推進してまいります。

また、従来から実施してきた乳児紙おむつ購入費及びチャイルドシート購入費の一部助成やインフルエンザワクチン接種費用の一部助成、子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌、水ぼうそうに係るワクチン接種助成につきましても引き続き行ってまいります。

また、就学前の子供が保護者とともに休日にも安心して遊べる施設として、夢の木はうすを日曜日と祝日に開放し、親子の触れ合いと交流の場を引き続き提供いたします。

更に、村の地域振興とサイクルスポーツの普及を目的に、新潟県自転車競技選手権ロードレース大会を継続して弥彦村において開催するとともに、小・中学校に学習指導支援講師を引き続き配置し、学力の一層の向上を図ります。また、保育園、小学校、中学校の一貫教育の推進や、小・中学校で教える内容を定めた新学習指導要領に向けた準備と学力向上等のため、引き続き指導主事を配置いたします。

続きまして、平成30年度特別会計当初予算の概要についてご説明申し上げます。

議案第25号 平成30年度弥彦村国民健康保険特別会計予算につきましては、歳入歳出総額を7億3,000万円で編成いたしました。対前年度比マイナス22.8%、2億1,500万円の減額となっております。

歳入につきましては、国民健康保険税1億7,025万3,000円、県支出金4億9,710万2,000円、一般会計繰入金5,136万8,000円などであります。

歳出につきましては、保険給付費4億9,028万4,000円、国民健康保険事業費納付金2億217万6,000円、保健事業費1,228万5,000円、予備費1,442万6,000円などであります。

本村国保においては、今年1月末現在で加入者世帯数1,038世帯、被保険者数1,740人で、年々減少傾向で推移しています。

平成30年度からは、国民健康保険制度改革により新潟県も市町村とともに国保運営を担うこととなりました。新制度においては、財政運営の責任主体が市町村から新潟県にかわり、県は安定的な財政運営や効率的な事業実施等国保運営に中心的な役割を担うこととなります。これからは県と市町村が一体となって、共通認識のもと国民健康保険業務を実施してまいります。

議案第26号 平成30年度弥彦村後期高齢者医療特別会計予算につきましては、歳入歳出総額7,570万円で編成いたしました。対前年度比15.6%、1,020万円の増額となっております。

歳入につきましては、後期高齢者医療保険料5,308万3,000円、一般会計繰入金2,146万2,000円などであります。

歳出につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金7,220万円が主なものであります。

被保険者数は、平成20年4月1日の制度開始時では1,056人であったのに対し、今年1月末時点で1,214人と弥彦村の人口の14.8%を占めており、年々増加しております。なお、30年度も、各種申請の受け付けや保険料の徴収に係る事務を円滑に進めてまいります。

議案第27号 平成30年度弥彦村介護保険特別会計予算につきましては、歳入歳出総額8億8,600万円で編成いたしました。対前年度比8.6%、7,000万円の増額となっております。

歳入につきましては、介護保険料1億9,290万円、国庫支出金1億9,827万4,000円、支払基金交付金2億2,548万6,000円、県支出金1億2,774万4,000円、一般会計繰入金1億3,588万1,000円などであります。

歳出につきましては、介護認定審査会費を含めた総務費1,198万8,000円、保険給付費8億2,022万円、地域支援事業費5,308万円などであります。

介護保険制度は平成12年4月に創設され、創設から19年目となる平成30年度は、3年間で1期とする第7期事業計画の初年度に当たります。高齢化が進み必要とされる介護サービスの量が増加し、ニーズが多様化する中で、この事業計画に基づき、高齢者が住みなれた自宅を中心に自分らしく暮らしていくための施策を提供してまいります。

あわせて、地域課題を整理して、住民主体の活動や高齢者の社会参加を促進し、関係機関との連携と地域のネットワークづくりに取り組みながら、本村の地域包括ケアを推進してまいります。

議案第28号 平成30年度弥彦村競輪事業特別会計予算につきましては、歳入歳出総額124億4,500万円で編成いたしました。対前年度比1.5%、1億8,500万円の増額となっております。

歳入につきましては、車券発売収入122億円、うち記念競輪52億円、普通競輪では70億円の売り上げを計上いたしました。

財産収入では、臨時場外開設に係る競輪場賃貸料収入7,620万1,000円、諸収入では受託事業収入4,120万円、雑入で8,879万9,000円を計上いたしました。

歳出につきましては、一般会計への繰出金7,000万円を含めた総務費1億5,880万円、競輪事業費122億8,224万9,000円を計上し、うち、臨時場外開設事業費4,700万円、宿舍管理費8,972万9,000円を計上いたしました。

平成30年度弥彦競輪は、開設68周年記念競輪を初め、平成29年度から始まり大きな収益源となりましたミッドナイト競輪の開催をふやし収益確保を図ります。更に、平成24年度から始まったガールズケイリンは7年目を迎え、選手の数も100名を超え、ますますお客様からの支持を得ております。弥彦競輪場においても2節6日間実施する予定でございます。

また、自転車競技人口底上げのために、平成22年度から立ち上げた弥彦競輪サイクルチーム「CLUB SPIRITS」では、エキスパートクラスに複数名が所属し競輪選手を目指しており、またフレンドリークラスでは、自転車競技を楽しむ初心者から中級者までの多くの方に参加していただいています。引き続き自転車競技及び競輪の普及発展のための事業を展開してまいります。

議案第29号 平成30年度弥彦村温泉事業特別会計予算につきましては、歳入歳出総額4,370万円、対前年度比42.3%、1,300万円の増額となっております。

歳入につきましては、温泉使用料2,252万8,000円、繰越金115万5,000円などであります。

歳出につきましては、温泉事業費3,238万8,000円、うち桜井郷温泉事業費2,873万5,000円、湯神社温泉事業費363万9,000円、その他に公債費569万8,000円などを計上いたしました。やひこ桜井郷温泉、湯神社温泉の温泉施設の適切な管理運営と維持修繕を実施し、安定的な給湯に努めて

まいります。

続きまして、平成30年度公営企業会計当初予算の概要につきましてご説明申し上げます。

議案第30号 平成30年度弥彦村水道事業会計予算につきましては、給水戸数3,444戸、年間総給水量112万9,200 m^3 、1日平均給水量3,094 m^3 をもとに編成いたしました。

収益的収支のうち、収入につきましては、水道使用料2億1,537万1,000円を見込み、総額を2億2,802万4,000円といたしました。

支出につきましては、浄水及び給水費7,161万円など、総額2億1,390万8,000円を計上いたしました。

また、資本的収支のうち、収入につきましては企業債1億4,300万円として、総額1億4,300万円を計上いたしました。

支出につきましては、工事請負費1億8,700万円、企業債元金償還金6,673万3,000円など、総額2億7,060万円を計上いたしました。高区配水池の送・配水管について、単独事業として600mの布設替えに着手するとともに、高区配水池流量計更新工事を行います。

経営状況につきましては、料金収入の伸び悩み等もあり難しい状況ではありますが、経費の節減を初め、安全な水を安定して供給するため、施設の整備点検を行い、適切な管理運営に努めてまいります。

議案第31号 平成30年度弥彦村下水道事業会計予算につきましては、処理区域343ha、年間総処理量116万6,024 m^3 、1日平均処理量3,195 m^3 をもとに編成いたしました。

収益的収支のうち、収入につきましては、下水道使用料1億5,678万3,000円を見込み、総額を5億1,578万7,000円といたしました。

支出につきましては、管渠及びポンプ場費1億4,922万1,000円、支払利息5,621万円など、総額4億6,025万3,000円を計上いたしました。

また、資本的収支のうち、収入につきましては、一般会計出資金500万円、企業債1億4,300万円、国庫補助金1,000万円など、総額1億5,880万円といたしました。

支出につきましては、工事請負費9,700万円、企業債元金償還金2億7,459万5,000円など、総額3億8,842万2,000円を計上いたしました。現在、下水道普及率は99.9%、水洗化率は89.4%となっております。

なお、経営状況につきましては、一般会計からの繰入金の縮小により厳しい状況ではありますが、経費の節減に努め、健全経営を図ってまいります。

以上をもちまして、平成30年度当初予算関係の説明とさせていただきます。

議案第32号 弥彦村生活支援ハウス及び弥彦村認知症高齢者グループホームの指定管理者の指定につきましては、弥彦村生活支援ハウス、弥彦村認知症高齢者グループホーム、それぞれの施設の指定管理者に指定している社会福祉法人弥彦村社会福祉協議会、社会福祉法人桜井の里福社会の指定期間が平成30年3月末で終了することから、引き続き平成33年3月末まで、両法人をそれぞれの施設の指定管理者に指定するため、議会の議決をお願いするものであります。

以上、提案理由の説明を終わりますが、十分ご審議の上、ご承認をいただけますようお願い申し上げます。

○議長（武石雅之さん） ただいま、長時間にわたる提案説明が終わりました。

◎散会の宣告

○議長（武石雅之さん） 以上をもちまして本日の議事日程は全て終了いたしました。

次回は3月8日午前10時より再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。

どうもご苦勞さまでした。

(午前11時19分)